## 九州圏広域地方計画に対する意見募集の結果について

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
東アジアへのフロント ランナーと る九州圏の形成	1	空港整備の有効性は当該空港を航空会社が使用するか否かにかかっている。 国内、国際を問わず航空路線・便数の増への施策を折り込むべきでは、また新幹線との競合についても考察することが必要。	
	2	だが、案内表示の充実を目指すなら判りやすい案内板、案	ご意見の趣旨を踏まえ、第5章第1節3.の(観光アイランドの形成)の記述を次のとおり修正しました。 「観光客等地域に不慣れな人への道案内のため、通り名称 等を表示した地点標の設置やマップの作成等を推進す
	3	多目的国際コンテナターミナルの整備の中に、是非、伊万 里港の整備についても記述すべきである。	多目的国際ターミナルの整備については、第5章第1節4.の(東アジア等へのゲートウェイ機能の強化)に記述していますが、個別具体の事業については、代表的なものを記述しています。なお、伊万里港の多目的国際ターミナル整備事業については、広域地方計画の実現に向けた社会資本整備の具体的な方針を定める九州ブロックの社会資本の重点整備方針の中で記述されています。

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
東アジアへのフロント ランナーとして発展す る九州圏の形成	4		多目的国際ターミナルの整備及び空港、港湾へのアクセス 道路の整備については、第5章第1節4.の(東アジア等 へのゲートウェイ機能の強化)に記述していますが、個別 具体の事業については、代表的なものを記述しています。 なお、細島港に係る事業については、広域地方計画の実現 に向けた社会資本整備の具体的な方針を定める九州ブロッ クの社会資本の重点整備方針の中で、防波堤整備事業が記 述されています。
	5	第5章第1節3. (フードアイランドの形成) 45頁16行から18行 ・・・、鹿児島におけるさつまいもクラスターを始めと して、九州各地における食料産業クラスターの形成を推進 するとともに・・・ 45頁23行から24行 ・・・、九州各地においてたい肥等による土づくりとあ わせて化学肥料・農薬の適正使用、エコファーマーや有機 農業者による環境負荷を軽減した生産を促進する。 46頁1行 海外市場における販路拡大を図るため、福岡における県や JA等出資により設立した貿易会社を活用した取組・・・・	ダー」を始めとして、九州合地における良料産業グラス    ターの形成を推進するとともに、(略)」  「(略)カ州名地において、たい四等によるナづく川とち
基幹都市圏を核とした 多極型圏土構造と九州 圏の一体的な発展	6	にバランスよく形成させ、高質の生活サービスや就業機会	当該箇所は、多極型圏土構造の極となる基幹都市圏の形成のため、地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく 形成していくという九州の特徴を強調して記述しているも のであることから、原案のとおりとしています。

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
拠点都市圏と多自然居 住地域の交流による都 市自然交流圏の形成	7	拠点都市圏と多自然居住地域の交流・連携の部分に、島 原・天草・長島架橋建設構想を記載していただきたい。	海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされています。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととしています。なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その趣旨を第5章第4節2.水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成において記載しています。
生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成	8	自然の摂理と環境調和のとれる開発の再生 人々は今グリーンニューディールの大切さに気づき、人類 が住む環境と地球を守るために努力することが世界的な義 務となった。都市型構造からの脱却、人間再生の基礎は自 然にあり、国が進める温暖化対策にも寄与するなり、都市 の景観形成にも役立つことなり、一般家庭から排出される 二酸化炭素の削減にも効果あり。	自然環境との調和を含めた国土の質的向上については、第3章第1節21世紀前半における新たな発展の基本理念において、その必要性について記述しています。これを受けて、第5章第3節5. 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成及び第5章第4節2. 水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成等において、具体的な施策等を記述しています。
	9	【道路ネットワークについて】 高速道、直轄道路、臨港道路との連携整備については考察 されているようだが、地方公共団体道路や農道、林道を含 めたあらゆる道路をトータル的に扱う視点が必要。	道路は、プロジェクトを推進する上で重要な国土基盤であり、ネットワーク化することによりその機能を発揮することから、骨格となる幹線道路に加え、第5章第5節1.生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成及び第5章第6節1.地理的制約を克と大変に交流軸の形成及び第5章第6節1.地理的制約を克と地域の生活を支える道路ネットワークの観点から、生活対象の整備の推進について記述しています。また、第5章第5節3.生活活動に密着した地域産業の新たな展開等において、産業基盤としての農道・林道の整備の推進について記述しています。

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成	10	第5章第5節1. (生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圏の形成) 64頁の16行から18行 農山漁村等については、豊かな自然環境や美しい農村景観の保全等に配慮した生産基盤整備と、農業集落排水事業や田園環境整備等をテーマとする農村振興総合整備事業等の農村生活環境整備を一体的に整備することにより、快適な生活環境と定住条件が確保された個性的で魅力あふれる農村空間を創出する。	こ息見の趣首を踏まえ、第5早第5即 1. の(生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏の形成)に係る記述を次のとおり修正しました。 「農山漁村等については、農業集落排水事業や農業生産基盤と一体となった農村生活環境の整備等を豊かな自然環境
	11	担い手への農地の面的集積を進めることにより農地の流動化を促進するとともに、耕作放棄地等の早期解消を図るため、一般企業等の新規参入への支援を進める。 農業経営の効率化・安定化と農業経営者の一定の所得水準 を確保するため、認定農業者、集落営農組織、農業法人組 織の育成・確保等による経営安定化対策を推進するととも	「農業経営の安定化・効率化と農業経営者の一定の所得水準を確保するため、認定農業者、集落営農組織、農業法人組織の育成・確保等による経営安定化対策を推進するとともに、担い手の育成・確保の契機となるほ場の大区画化や
その他(新たな九州像)	12	自立的に発展する必要があるのか、また東アジアの成長に 依存しすぎないか問題である。	広域地方計画を策定する上で基本とする全国計画において、各広域ブロックが、自立的に発展する圏域を形成する国土構造への転換を目指すこととされており、これを踏まえ、九州圏広域地方計画では、「東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成」を新たな九州像の一つに掲げています。また、第3章第2節1.東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成等において、その実現に向けて、東アジアの成長を九州圏において、その実現に向けて、東アジアの成長を九州圏においる東アジア経済圏において先導的で独自の役割を担うことにより、九州圏の国際競争力を高めていくことを記述しています。

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
その他(戦略展開の基本的な考え方)	13	に、ことは評価されるとともに、これをであるとした「三個の地域特性をであるとした「評価されるとした」になり、21世紀における農人では地域」をもいますがら、21世紀においる自然をでするとがある自然をであるをですがある。で提出をでは、「21世紀国土のグラは大学は、で提出をであるをである。では、しては、「21世紀国に、「21世紀国土のが、「21世紀国土のが、「21世紀国土のが、「21世紀国土のが、「21世紀国土のが、「21世紀国土のが、「21世紀国土ので、大学を、「自然とのものでは、「自然とのものでは、「自然とのものであるが、「自然とのものであるが、「自然とのものであるが、「自然とのものである。というでは、「は、して、「は、して、は、「は、して、いる。」に、「は、は、いると、「は、いる、は、いる、は、いる、は、いる、は、いる、は、いる、は、いる、は、い	食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成に を主要を事の互恵関係を有にある都市は等の保するる のののは機能を有にある様々なのので、 ののので、 ののので、 のののでででででででででです。 を対しては ののででででででする。 ののでででででする。 ののでででででできる。 ののでででででできる。 ののででででできる。 ののでででできる。 ののででできるといる。 ののででできるといる。 ののででできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののできるといる。 ののできるといる。 ののできるといる。 ののできるといる。 ののできるといる。 ののできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののでできるといる。 ののできるといる。 ののできるといるといる。 ののできるといるといる。 ののできるといるといる。 ののできるといる。 ののできるといるといる。 ののできるといる。 ののできるといるといる。 ののできるといるといる。 ののできるといるのできるといる。 ののできるといるのできるといる。 ののでは、 ののできるといるのできるといる。 ののでは、 ののできるといる。 ののでは、 ののできるといるのでは、 ののでは、 ののでは、 ののできるといる。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののできるといるのでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののできるとのでは、 ののできるとのでは、 ののでは
その他(計画の推進)	14	公共事業における官民の役割分担についての考察が必要。 特に経済状況の厳しい中、民間企業に余力はなく、さらに 公共事業的なものは確実なリターンの展望がないことを踏 まえ、官サイドにウェイトシフトすべきである。	公共事業の実施に係る官民の役割分担については、既存ストックの高齢化に伴う管理コストの増大等の課題に対応しつつ質の高い公共サービスを提供するため、民間の能力・資金の活用により効率的かつ効果的に実施できる分野を適切に判断することにより、計画の推進を図ってまいります。